

認証対象品目一覧

この一覧は、優良木質建材等認証規程（HW-6001-2004（以下「規程」という。）第21条の規定に基づき、認証の対象とする品目を示すものである。

分類	記号	対象品目名称	対象となる建材の範囲	認証区分
A プレカット部材	A-1	高耐久性機械プレカット部材	<p>木造建築物又は建築物の木造の構造部分に係る構造耐力上主要な部分（建築基準法施行令（昭和25年政令第338号）第1条第3号に規定する構造耐力上主要な部分をいう。）に使用する構造軸材製品（乾燥処理製材、集成材、単板積層材）で、継手又は仕口部に機械プレカット加工が施され、土台、すみ柱及び最下階の外壁の柱に品質性能評価基準に定める薬剤で防腐・防蟻処理が施されているもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プレカット加工後に薬剤を加圧処理法により防腐・防蟻処理を施したもの ・全断面に薬剤がほぼ均等に分布していると見なされる基材（防腐・防蟻処理材 A Q マーク品の集成材、又は単板積層材 等）にプレカット加工を施したもの ・プレカット加工には金物工法用を含む。 	防腐防蟻性能 (2種、3種)
	A-2	高耐久性機械プレカット部材 - 2	<p>木造建築物又は建築物の木造の構造部分に係る構造耐力上主要な部分（建築基準法施行令（昭和25年政令第338号）第1条第3号に規定する構造耐力上主要な部分をいう。）に使用する構造軸材製品（乾燥処理製材、集成材、単板積層材）で、継手又は仕口部に機械プレカット加工が施され、土台、すみ柱及び最下階の外壁の柱に品質性能評価基準に定める薬剤で防腐・防蟻処理が施されているものの内、プレカット加工により防腐・防蟻性能に欠点の生じる加工部に、別途指定する薬剤を<u>工場内</u>で塗布処理したもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保存処理 J A S マーク品又は防腐・防蟻処理 A Q マーク品で、材面からの薬剤浸潤度で評価を受けている基材（保存処理材及び防腐・防蟻処理構造用集成材 - 3等）にプレカット加工を施したもの ・プレカット加工には金物工法用を含む 	防腐防蟻性能 (2種、3種)

	A-3	高耐久性機械プレカット部材 - 3	<p>木造建築物又は建築物の木造の構造部分に係る構造耐力上主要な部分（建築基準法施行令（昭和25年政令第338号）第1条第3号に規定する構造耐力上主要な部分をいう。）に使用する構造軸材製品（乾燥処理製材、集成材、単板積層材）で、継手又は仕口部に機械プレカット加工が施され、土台、すみ柱及び最下階の外壁の柱に品質性能評価基準に定める薬剤で防腐・防蟻処理が施されているもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プレカット加工後に薬剤を加圧処理法以外の方法により防腐・防蟻処理を施したもの ・プレカット加工には金物工法用を含む 	防腐防蟻性能 (2種、3種)
	A-4	乾燥処理機械プレカット部材	<p>木造建築物又は建築物の木造の構造部分に係る構造耐力上主要な部分（建築基準法施行令（昭和25年政令第338号）第1条第3号に規定する構造耐力上主要な部分をいう。）に使用する構造軸材製品（乾燥処理製材、集成材、単板積層材）で、継手又は仕口部に機械プレカット加工が施されているもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土台については、ヒノキ、ヒバ等（心材に限る。）又は保存処理の表示（JAS又はAQマーク）のある木材で耐久性のあるもの ・保存処理の表示のある土台であっても、継ぎ手又は仕口の加工を施し、薬剤の未浸潤部分に防腐・防蟻処理が施されているもの ・プレカット加工には金物工法用を含む 	区分なし
B 防腐・防蟻処理製材等	B-1	保存処理材	<p>建築用製材に、品質性能評価基準に定める薬剤を加圧処理法により防腐・防蟻処理を施してある製品。</p>	防腐防蟻性能 (1種、2種、3種)
	B-2	保存処理材 - 2	<p>建築用製材に、品質性能評価基準に定める薬剤を加圧処理法以外の方法により防腐・防蟻処理を施してある製品。</p>	防腐防蟻性能 (2種、3種)
	B-3	屋外製品部材	<p>屋外製品部材としての加工を施した丸太（丸棒を含む。）・製材・押角に、品質性能評価基準に定める薬剤を加圧処理法により防腐・防蟻処理を施してある製品。</p>	防腐防蟻性能 (1種、2種)
	B-4	車両用木製防護柵部材	<p>車両用防護柵の横梁として加工を施した丸太（丸棒を含む。）製材等に、別途指定する薬剤を加圧処理法により防腐・防蟻処理を施してある製品</p>	防腐防蟻性能 (1種)

C 防腐・防蟻処理 集成材	C-1	防腐・防蟻処理 構造用集成材	構造用集成材で、品質性能評価基準に定める薬剤を加圧処理法により防腐・防蟻処理を施したラミナを使って製造した製品 ・ラミナにインサイジングを施した製品は土台に限る ・ラミナにインサイジングを施した製品の強度性能はインサイジングした後のラミナの強度性能による	防腐防蟻性能 (2種、3種)
	C-2	防腐・防蟻処理 構造用集成材 - 2	構造用集成材(集成材の完成品)に、品質性能評価基準に定める薬剤を加圧処理法により、防腐・防蟻処理を施した製品で、使用樹種が、薬剤の浸潤し易さが確認されたもの(現時点ではラジアタパイン、スギ、ベイツガ、オウシュウアカマツ及びベイマツ)である製品	防腐防蟻性能 (2種、3種)
	C-3	防腐・防蟻処理 構造用集成材 - 3	構造用集成材(集成材の完成品)に、品質性能評価基準に定める薬剤を加圧処理法により、防腐・防蟻処理を施した製品	防腐防蟻性能 (2種、3種)
	C-4	防腐・防蟻処理 構造用集成材 - 4	構造用集成材(集成材の完成品)に、品質性能評価基準に定める薬剤を加圧処理法以外の方法により、防腐・防蟻処理を施した製品	防腐防蟻性能 (2種、3種)
	C-5	防腐・防蟻処理 構造用集成材 5	中断面の構造用集成材(集成材の完成品)に、加工を施したのち、品質性能評価基準に定める薬剤を加圧処理法により、防腐・防蟻処理を施した製品	防腐防蟻性能 (2種、3種)
D 防腐・防蟻処理 合板等	D-1	防腐・防蟻処理 合板等(接着剤 混入)	品質性能評価基準に定める有効成分を主剤とする薬剤を、接着剤に混入することにより防腐・防蟻処理を施した合板等の製品(普通合板、構造用合板、特殊合板、単板積層材、構造用単板積層材、複合フローリング)	区分なし ただし、N・AZ及びAC・AZは、2種・3種に区分
	D-2	防腐・防蟻処理 合板等(加圧注 入・単板処理)	JAS規格に適合する合板等(普通合板、構造用合板、特殊合板、単板積層材、構造用単板積層材、複合フローリング)に、品質性能評価基準に定める薬剤を加圧処理法又は単板処理することにより防腐・防蟻処理を施した製品	防腐防蟻性能 (2種、3種)
E 合板加 工製品	E-1	モルタル下地用 合板	JAS規格に適合する構造用合板に防水処理を施し、さらにモルタルの付着性を付与するための加工を施した製品	区分なし

	E-2	たて継ぎ構造用合板	J A S 規格に適合する構造用合板を、表板の主繊維方向をほぼ同一にし、スカーフジョイントにより、長さ方向にたて継ぎ加工してある製品	曲げヤング係数等級及び曲げ強さ等級又は製品厚さ毎の合否
F 集成・積層製品	F-1	床用3層パネル	ひき板の繊維方向をほぼ平行に幅はぎした板を、繊維方向を互いに直交させて3層積層接着し、床パネルとして使用する製品	曲げヤング係数等級
	F-2	構造用単板積層板	幅方向の強度性能を高めるため、表板の主繊維方向とほぼ直交した単板を2枚以上、断面の中立軸に対称となるように積層接着した積層板 ただし、製品厚さが21mm以上、かつ表面単板と同じ繊維方向の単板厚さの合計が、製品厚さの70%を超えるもの	水平せん断強さ(表示値)又は、曲げヤング係数等級及び曲げ強さ等級
	F-3	構造用台形ラミナ集成材	台形ラミナ材で形成するひき板(台形ラミナを幅方向接着して調整した板及び長さ方向にフィンガージョイント又はこれらと同等以上の接合性能を有するように接着して調整した板をいう。)をその繊維方向を互いにほぼ並行に積層接着したものをはり、柱等に加工した製品	曲げヤング係数等級及び曲げ強さ等級
	F-4	床下地用台形ラミナ集成パネル	台形ラミナ材で形成するひき板(台形ラミナを幅方向接着して調整した板及び長さ方向にフィンガージョイント又はこれらと同等以上の接合性能を有するように接着して調整した板をいう。)をその繊維方向を互いにほぼ並行に積層接着した床下地用パネルとして使用する製品	曲げヤング係数等級
	F-5	2ピース積層柱材	厚さ50mmを超えるラミナを2枚積層して、柱材として使用する製品	区分なし
G 防腐・防蟻処理接着成形材	G-1	防腐・防蟻処理構造用パネル	品質性能評価基準に定める薬剤により防腐・防蟻処理を施した木材の小片を接着し板状に成形した製品	防腐・防蟻性能(2種・3種)
	G-2	防腐・防蟻処理接着成形軸材	品質性能評価基準に定める薬剤により防腐・防蟻処理を施した木材の小片を接着し軸状に成形した製品	防腐・防蟻性能(2種・3種)
H 接着成形材	H-1	接着成形造作用芯材	木材の小片を接着成形し、ドア等の造作材の芯材使用又は間仕切り等非構造用のパネルの芯材としてする製品	区分なし

	H-2	型枠用成形板	木粉とプラスチックを混合・熱圧・成形し、型枠用板として使用する製品	区分なし
I 樹脂処理木材	I-1	樹脂処理保存処理材	防腐・防蟻性能及び寸法安定性を付与するために、建築用製材にフェノール樹脂を加圧注入し、熱硬化させた製品	区分なし
	I-2	樹脂処理屋外製品部材	防腐・防蟻性能を付与するために、屋外製品部材として加工を施した丸太（丸棒を含む。）製材、押角等に、フェノール樹脂を加圧注入し、熱硬化させた製品	区分なし
J 圧密フローリング	J-1	表層圧密フローリング	針葉樹製材品の表層を 0.4mm 以上圧密し、耐磨耗性等を改善したフローリング	区分なし
K 熱処理木材	K-1	熱処理壁用製材	製材に、防腐性能及び寸法安定性を付与することを目的として、蒸気を併用して高熱処理した製品	区分なし
X その他	X-1	足場板	製材した厚板の両木口面に波くぎ等、割れ（木口の損傷及び表面割れ）防止のための措置を施した足場板として使用する製品	区分なし

制定 平成 16 年 6 月 15 日 住木技発 16 第 114 号
 改正 平成 16 年 11 月 1 日 住木技発 16 第 227 号
 改正 平成 17 年 12 月 1 日 住木技発 17 第 283 号
 改正 平成 19 年 5 月 17 日 住木技発 19 第 146 号
 改正 平成 19 年 6 月 11 日 住木技発 19 第 176 号
 改正 平成 21 年 5 月 15 日 住木技発 21 第 294 号